

令和 2 年 第 1 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 4 人 ・ 3 8 件 》

令和 2 年 2 月 2 5 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	臼井克寿 (一括質問)	1 高野市長のこれまでの8年間と、この先の市政方針を問う	1
2	松村祐樹 (一括質問)	1 西府駅を中心とした西部地域のにぎわいと住環境が調和したまちづくりを願って(その2)	2
3	稲津憲護 (一問一答)	1 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正を受けた府中市の対応について	3
4	加藤雅大 (一括質問)	1 外来生物を初めとする害虫・害獣対策の一層の充実を願って	4
5	秋山としゆき (一括質問)	1 児童虐待防止に向けた児童相談所との連携強化による取り組みについて	5
6	清水勝 (一括質問)	1 府中市の口腔衛生の取り組みについて	6
7	比留間利蔵 (一問一答)	1 府中市の地域活性化について	7
8	渡辺将 (一括質問)	1 オリンピック・パラリンピックについて 2 市の無料配布物等の取り扱いについて 3 新型コロナウイルス等の感染症対策について	7
9	手塚としひさ (一括質問)	1 高野市長のリーダーシップについて 2 小・中学生の体力向上について 3 庭球場の正月開放拡大について	9
10	村崎啓二 (一括質問)	1 ひとり暮らし高齢者を初め住宅の確保が難しい方が、市内に安心して住み続けることができる施策の充実について - 居住支援協議会の取り組みを中心に - 2 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の医療費の本人窓口払いの負担軽減について	11

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
11	そなえ 邦彦 (一括質問)	1 府中市のバリアフリーの状況について 2 府中市としての安全運転サポート車への対応について	15
12	高津 みどり (一括質問)	1 府中市立学校の働き方改革のさらなる推進を 2 子どもや高齢者の居場所づくりの充実を	15
13	遠田 宗雄 (一括質問)	1 誰も置き去りにしないSDGsの理念を生かしたまちづくりを求めて	17
14	増山 あすか (一問一答)	1 公園管理における市民協働導入と公園遊具について 2 府中市長選挙における投票率について	19
15	杉村 康之 (一問一答)	1 これからの4年、市長の考えは 2 情報公開条例の「不当に」の解釈 3 市民相手の裁判で上告する際の判断は	19
16	にしみや 幸一 (一問一答)	1 福祉圏域の見直しに伴う諸課題について	21
17	奥村 さち子 (一問一答)	1 「住宅確保要配慮者」のニーズに届く居住支援を求めて	22
18	西の なお美 (一問一答)	1 医療的ケアが必要な子どもの支援の充実を求めて	24
19	西村 陸 (一括質問)	1 日本語の指導が必要な子どもたちへの支援の充実を	24
20	結城 亮 (一括質問)	1 府中市の自殺総合対策計画の施策について 2 東京高裁によるいじめ判決問題について	26
21	竹内 祐子 (一問一答)	1 水の安全性の確認と有機フッ素化合物による水質汚染について 2 府中市の選挙啓発と主権者教育の取り組みを求めて	27

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
22	赤野 秀二 (一問一答)	1 都立病院などの地方独立行政法人化の中止を求めて 2 国保税滞納者への差し押さえ処分について - 悪質とは思えない滞納者への差し押さえや生計費相当額の差し押さえの中止を求める -	29
23	奈良崎 久和 (一括質問)	1 性的マイノリティーへの支援と配慮について - 府中市としてできること -	30
24	前川 浩子 (一問一答)	1 「いじめ」の対応について 2 妊産婦・乳幼児を守る災害時の対策について	32

1 臼井克寿議員（一括質問）

1 高野市長のこれまでの8年間と、この先の市政方針を問う

さきの府中市長選挙において、高野市長が当選されたことを受けまして、今回の一般質問では、これまでの8年間の高野市政の取り組みについて振り返るとともに、これから先の市政方針についてお尋ねしたいと思います。

思い返すと1期目の就任当初は、東日本大震災による市政各般にわたる影響やリーマンショックなどの景気後退による歳入減、右肩上がりとなっている社会保障経費の増大、少子化高齢化への対応、老朽化した公共施設への対策など、多くの難しい課題に直面していたと言えます。そういった局面を乗り越え、府中市政のかじ取りを適切に行ってきたことについて、私は高く評価いたします。令和元年度第51回市政世論調査では、「住み心地」については「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」が93.8%、「定住意向」については「ずっと住むつもり」、「当分は住むつもり」が93.2%となっており、引き続き高い水準を維持しております。加えて、日経BP総研の調査によると、働く世代2万人を対象としたアンケート結果を2019年9月にまとめ、「ビジネスパーソンが考える住みよい街ランキング」で、第1位東京都文京区、第2位兵庫県西宮市に続き、第3位に府中市がランクインしました。こういったことなどからもわかるように、これまでの2期8年間の高野市長をリーダーとした市政運営については、市内外からも高い評価を得ております。

これから未来に向けて求められてくるものは、これまでの府中が築き上げてきた魅力にさらに磨きをかけ、人口減少社会や高齢化社会に対応し、成熟した都市となるように歩みを進めていくことが肝要だと思っております。

これまでの2期8年間の経験や実績を存分に生かし、高野市長を中心に、より一層の府中市民の福祉向上を願い、以下質問をいたします。

高野市政の8年間の総括と課題について

今後の市政方針について

〔答弁〕市長・担当部長

2 松村祐樹議員（一括質問）

1 西府駅を中心とした西部地域のにぎわいと住環境が調和したまちづくりを願って（その2）

昭和29年に1町2村が合併し「府中市」が誕生してから、早くも65年が経過しました。その間のまちづくりに関しては、先人の方々を初め、市の努力が実り、時代とともに大きくさま変わりをしてきました。

現在では、多くの市民の皆さまが住みやすいと感じるまでのまちとなり、それを実感する要因の1つとして、市内には14カ所にわたる駅が所在しており、交通アクセスがしやすいことも住みやすい評価へとつながっていると認識しております。

また、14駅周辺のまちづくりに関しては、各地域で地域の特色を出しながらさまざまな発展をしていると思います。特に府中駅周辺につきましては、府中市の表玄関であるけやき並木を中心に、多岐にわたるイベントや事業等を通じて大勢の方々が足を運び、にぎわいや活力あるまちづくりが展開できていると思います。

その中で、市内では、平成21年より南武線に西部地域の拠点となる西府駅が開設してから早くも11年が経過し、駅の利用者は開設当時から年々増加傾向であると思います。また、駅の利用者のみならず駅周辺には買い物等で人が訪れ、現在では、まちの活気が目に見えてわかるまで発展してきていると実感しております。

念願の西府駅誕生を目の当たりにしてから、今日までの市としての努力に感謝するとともに鉄道事業者、関係団体、土地区画整理組合等の細かい調整や大きな方向性を導くために、計画の段階から幾多の困難を克服してきたと感じております。

思い返すと西府駅開設当時は、当然ながら周辺には何も無い状況で心配する声もありました。

しかしながら、長年にわたって地域の人たちが要望などを継続して実現できた駅は、開業前から地域のさまざまな意見や要望を聴取しながら、現在に至るまで日々改善をしながら進んできていると思います。

今回は、過去を振り返りつつ、将来に向かって、この駅の持つ利便性と可能性を最大限に生かしていただき、府中市の西部地域の拠点として、にぎわいと住環境が調和したまちづくりを求め、以下5点について質問します。

平成26年度から現在までの一日平均乗車人員は、どのような状況ですか。

府中市都市計画マスタープランでは、駅周辺の商業施設を誘導し、にぎわいをもたらすとありますが、成果はどうでしょうか。

公共交通について、西府駅開設前の計画はどのような考えでしたか。

駅周辺については、区画整理等が進み良好な環境だと思えますが、駅から少し離れると狭あい道路等で狭いと感じるところがありますが、市としては、そのようなところをどのように感じていますか。

市や市民等が一体となって開設した西府駅ですが、西府駅周辺に求められるまちづくりの将来像をどう感じていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 稲津憲護議員（一問一答）

1 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正を受けた府中市の対応について

2020（令和2）年4月より、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（以下「条例」）が改正・施行されます。今回の改正で、自転車利用者や自転車使用事業者などに対し、自転車の利用によって生じた他人の生命または身体の損害を賠償するための保険や共済などへの加入が義務づけられます。

こうした動きの背景には、近年の自転車事故による被害者への賠償金額が高額になり、加害者が自己破産すると被害者やその家族が泣き寝入りしなければならず、大変な問題を抱えてしまうことにつながっているからです。

これまでの事例では、平成20年6月に東京地裁で高校生に9,266万円、平成25年7月には神戸地裁で小学5年生及び保護者に9,521万円もの賠償金額が発生しました。

高額な賠償によって自己破産となるケースも少なくありません。また、それ以上に加害者、被害者ともに事故が今後の生活に大きな影響を及ぼします。

保険で賄えるのは経済的損失だけですが、一番重要なことは事故を起こさないようにすることです。市としてこれまでも自転車道の拡充やナビマークの設置、また府中警察署や府中交通安全協会との連携による市民へのさまざまな啓発活動等を行ってきていますが、それでも万一に備えて保険に加入しておくことが重要であると考え、今回の条例改正は妥当であると思えます。

しかしながら、自転車に乗る市民がどれだけ問題意識を持っているか、また少額の保険料ではあっても経済的負担が生ずることに対して、行政としてどのように推し進めていくかは極めて大切なことであると思います。

今後、府中市における被害者支援のさらなる充実と、誰も取り残さない社会の実現に向けて、以下質問します。

A この件に対する府中市の認識と対応について、基本的な考えを述べてください。

〔答弁〕市長・担当部長

4 加藤雅大議員（一括質問）

1 外来生物を初めとする害虫・害獣対策の一層の充実を願って

今日、市の鳥である「ひばり」を見かけることがなくなった反面、府中市近郊ではイノシシの出没や、昨年11月には中国で製造・梱包され、市内の住宅に届いた荷物から、死亡しているヒアリが確認されたとの報道など、人間の生活の変化等を起因とした害虫・害獣に、関心が寄せられています。

こうした状況は、環境破壊により生息地の餌が不足したことにより、人間の生活圏に侵入する虫や動物、そして、本来日本には生息していなかった生物を、人間が持ち込むいわゆる外来生物に起因するものです。

事実、都市部では、地球温暖化やカマキリ等の天敵が少なくなったため、キイロスズメバチがふえているとの研究結果もあり、確実にスズメバチに遭遇する機会も多くなってきています。

また、本来里山的な環境を好むといわれるハクビシンが、民家の天井裏や物置に住み着き、ふんや尿による悪臭、騒音及びシミを発生させたり、特定外来生物であるアライグマにかまれたり、爪でひっかかれたという被害も、耳にするようになりました。

このほか、オオクチバスやアカミミガメ（通称ミドリガメ）が、人為的に川に放されたことにより、侵入された水域では、希少な生物が減少しているとの報告もされています。

このように、生息地を追われた害虫・害獣は、人的・物的被害をもたらし、さらに外来生物は、人的・物的被害以外にも生態系に影響を与え、生物多様性の面からも大変問題となっています。

こうした背景から、国は外来生物法を施行するとともに、生態系被害

防止外来種リストを公表しており、一方府中市では、ハクビシン、アライグマ対策についての相談を実施し、外来種に関しては、府中市生物多様性地域戦略の中で、若干触れるにとどまっている状況にあります。

外来生物等の問題は、何よりも予防することが重要であり、被害を受けた個人の問題としてだけでなく、生物多様性の損失という面からも考える必要があります。

このことから、外来生物等の問題を広く市民に御理解いただくとともに、適切な情報を共有しながら、これに基づき市は、外来生物を初めとする害虫・害獣対策について、一層の充実を図られることを願って、以下質問します。

外来生物法に基づく府中市の対策に向けた基本的な考え方について
生態系被害防止外来種リストにある生物（植物を除く）の生息状況とその対策について

過去5年の害虫・害獣相談件数及び相談内容について

過去5年の害獣による農作物の被害状況について

過去5年のスズメバチ駆除件数について

外来生物により生物多様性が阻害された事例の有無について

〔答弁〕市長・担当部長

5 秋山としゆき議員（一括質問）

1 児童虐待防止に向けた児童相談所との連携強化による取り組みについて

2018年に目黒区でたび重なる虐待を受けていた5歳女児が死亡した事件は、母親に対するD と児童虐待が混合した典型的で最悪のケースでありました。昨年も鹿児島県出水市などの虐待事件が報道され、関係機関の危機意識の欠如、児童相談所と県警との認識の違いなど問題点も指摘されています。報道された事件以外にも、事件化されていない児童虐待の実態は全国的に数多く発生していることは確かであると捉えております。

また一方で、2007年から厚生労働省の呼びかけにより始まった、毎年11月を児童虐待防止推進月間とし、また東京都のオレンジリボン運動のような児童虐待問題への啓発活動や報道などにより、年を追うごとに相談件数の増加につながっている要因だと捉えております。

さきの平成30年度決算特別委員会で、府中市における児童虐待及び養

育困難にかかわる相談件数について報告がありました。その内容は、児童虐待が281件、養育困難が458件で、ともに平成29年度と比較すると約100件ずつふえているというものでした。

このような中、昨年10月から都内市区町村の子供家庭支援センターと児童相談所との間における連携・協働のための「東京ルール」が改定され、これまで児童相談所で扱っていた案件が一部市区町村に移管されることとなり、府中市においても子ども家庭支援センター「たち」が児童相談の一義的窓口になり、これまで以上に市の負担と責務が大きくなることが懸念されます。

そこで、児童虐待に関する今後の市の取り組みについて、以下質問をさせていただきます。

本市の児童虐待防止についての考え方と児童相談所を初めとする関係機関との連携について

「東京ルール」を改定したことにより、児童相談所と市の役割がどのように変わったのか。

児童虐待に関する相談体制と相談員一人当たりの担当件数について
〔答弁〕市長・担当部長

6 清水 勝議員（一括質問）

1 府中市の口腔衛生の取り組みについて

う蝕及び歯周病に代表される歯科疾患は、その発病、進行により欠損や障害が蓄積し、その結果、歯の喪失につながり、食生活や社会生活等に支障を来し、全身の健康にも影響を与えるものとされています。

厚生労働省によると平成8年より厚生科学研究「口腔保健と全身的な健康状態の関係に関する研究」が実施されており、80歳高齢者を対象とした統計分析等から、歯の喪失が少なく、よくかめている者は生活の質及び活動能力が高く、運動・視聴覚機能に優れていることが明らかになっており、要介護者における調査においても、口腔衛生状態の改善や、そしゃく能力の改善を図ることが、誤嚥性肺炎の減少や、ADLの改善に有効であることが示されています。

また、依然、歯科疾患の有病状況はう蝕、歯周病ともに他の疾患に類を見ないほど高率を示していることから、国民の保健上から依然として大きな課題であるとしています。コンビニエンスストアよりも多いと言われている歯科医院ですが、健康であるためにも口腔衛生の取り

組みについて伺います。

- (1) 府中市における口腔衛生への取り組みの考え方について
- (2) 府中市における成人期以降の歯科健診の実施状況と受診者数と受診率について
- (3) 医療費における歯科の額及び割合について
〔答弁〕担当部長

7 比留間利蔵議員（一問一答）

1 府中市の地域活性化について

昨年の台風19号によるスポーツ施設の被害状況を知りたい。被害に遭った施設の状況や現状及び復旧にかかる費用及び復旧時期について

ハザードマップの変更はあるのか。また、防災の考え方や職員の対応等に変更はあるのか。

国の多摩川における今後の対応を知りたい。

〔答弁〕市長・担当部長

8 渡辺 将議員（一括質問）

1 オリンピック・パラリンピックについて

東京オリンピックは2020年7月24日金曜日に、また東京パラリンピックは8月25日火曜日にオリンピックスタジアムにて開会式が行われます。

また、オリンピック聖火リレーが7月15日に府中市内を走ります。そして、聖火リレーの最後にセレブレーションが行われ、東京競馬場がその会場として決定しております。

以下、オリンピック・パラリンピックについて伺います。

- (1) コミュニティライブサイトの実施に向けた現在の取り組み状況について伺います。
- (2) オリンピック聖火リレーの市内走行ルートが昨年12月に公表されたが、オリンピック聖火リレーの実施（セレブレーションを含む）に向けた現在の府中市の取り組み状況について伺います。
- (3) 市内で開催される唯一のオリンピック競技として自転車競技ロードレースが実施されるが、現在の取り組み状況について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 市の無料配布物等の取り扱いについて

スマートフォンのフリーマーケットアプリやインターネットオークションサイト、また市内の金券ショップでは、事業の宣伝などのため無料で配布された府中市美術館や郷土の森博物館の招待券などが見受けられます。

これらの施設は、入館料や観覧料が歳入になっており、貴重な財源となるところを、それぞれ目的のために無料で招待しており、フリーマーケットアプリ、インターネットオークションサイト、金券ショップ等で勝手に転売することは問題ではないかと考えます。

また、多くの市民や市外からの来場者の方々は、正規の入場料を納め、入場しており、このような形で施設を利用されることは、招待券としての役割を果たしていないのではないかと考えます。

このような販売物は、府中市以外の他の自治体のものもあり、府中市の施設に限ったことではないようですが、市の歳入にも影響がある課題と捉え、以下質問いたします。

- (1) 府中市美術館や郷土の森博物館の招待券の、年間（もしくは近年）の配布した事業やイベントとそれぞれの配布枚数、主な配布先、配布目的について伺います。また、招待券の利用状況や未使用となった招待券の管理はどのように行っているのか伺います。
- (2) 無料招待券が、フリーマーケットアプリ、インターネットオークションサイト、金券ショップ等で転売されていることについて、府中市が把握されているのか伺います。また、どのように対応されているか伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

3 新型コロナウイルス等の感染症対策について

新型コロナウイルスによる感染は、2020年1月15日に日本で初めて感染者が発見されて以降、2月13日には、初めての国内での感染者の死亡が確認されました。また、翌日2月14日には、都内で感染経路不明の市中感染が疑われる感染も確認されました。

以下、一連の新型コロナウイルス感染症の対応状況についてお伺いいたします。

- (1) 府中市における感染症の取り組みの考え方を伺います。

- (2) 府中市内の警察大学校や都立多摩総合医療センターにチャーター便の帰国者を一部受け入れた一連の経緯について伺います。
- (3) 現在の新型コロナウイルス感染症の府中市の対応状況について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

9 手塚としひさ議員（一括質問）

1 高野市長のリーダーシップについて

高野市長におかれましては、先般の府中市長選挙の御当選、まことにおめでとうございます。その際に、多くの他市の市長さんなどが応援に駆けつけて「府中市のみならず、多摩地域全体の発展のためにも…」等々の激励のお言葉が相次いだと記憶しています。私もそのとおりだと期待しています。また、昨年台風19号の際には、府中市制施行65年目にして初の避難勧告が発令されましたが、そのときの高野市長のリーダーシップは、さすがだと思いましたが、多くの市民から高く評価されています。そしてことは、オリンピック・パラリンピックイヤーですから、3期目に入りました高野市長のリーダーシップがますます期待されています。

また、飯沼副市長におかれましては、就任後間もなく1年ですので、これから本当の実力を発揮する機会がふえてくると期待しています。

そこで、以下お尋ねします。

ア 高野市政3期目のスタートに当たり、新たな決意と重点政策、そして多くの市民から期待されているリーダーシップ発揮の重要性についてのお考えをお聞きします。

イ 大規模な自然災害発生時におけるリーダーシップの重要性が再認識されていますが、昨年の教訓を生かして、万一の場合には、どのような対応を考えていますか。

ウ 多摩地域全体の発展のためにも、経験のある首長の手腕発揮が求められていると思いますが、どう考えていますか。

エ 飯沼副市長にお尋ねします。この1年間の御感想と、これから高野市政3期目を支えていく上での決意、政策実現に向けてのお考えについて伺います。

オ 高野市長が多摩地域全体のリーダーシップを取ることにより、多摩地域のさらなる発展を期待しています。そのために、国や東京都に

要望していること・望んでいることについてお聞きします。

カ オリンピック・パラリンピックをさらに盛り上げるための施策・政策についてお尋ねします。

〔答弁〕市長・副市長・担当部長

2 小・中学生の体力向上について

昨年未に、「小中学生の体力が軒並み下落」という新聞報道がありました。スポーツ庁による2019年度の「小中学生全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(以後、全国体力テスト)の結果が公表され、体力合計点が小・中学校の男女とも前年度よりも下落し、特に小学校男子は調査開始以降過去最低を記録したとのこと。これまで何回か同様の質問をし、青少年の健全育成の観点からも児童・生徒の体力向上を絶えず要望してまいりました。したがって、オリンピック・パラリンピックが間近に迫り、スポーツタウン府中の推進により、小・中学生の体力は、多少なりとも向上しているのではないかと期待していました。スポーツへの関心が高まってきているさなかですから、市内の小・中学生の体力がどうなっているのか、とても気になっています。

そこで、小・中学生が楽しく学校生活を送りつつ、勉学に励むとともに体力向上が図られることを願ひまして、以下お尋ねします。

ア 小・中学生の体力について、現状分析と向上のための基本的な考えについて伺います。

イ 2019年度の全国体力テストの結果について、どのように把握・分析されていますか。

ウ 府中市内小・中学生の体力テストの結果はどうなっていますか。過去との比較、全国平均・東京都平均との比較について伺います。

エ 体育系部活が減少傾向の学校があると聞いたことがあります。どのような状況ですか。

オ 小・中学生の体力向上に向けて実施している、具体的な施策・事業を教えてください。

カ 社会教育・生涯学習の立場から、スポーツタウン府中推進における小・中学生の体力向上に向けた施策・事業についてお尋ねします。

〔答弁〕教育長・担当部長

3 庭球場の正月開放拡大について

府中市には数多くの庭球場が点在し、子どもたちから高齢者まで多くのテニス愛好者が、日々テニスを楽しんでいます。土日・祝日・平日を問わず、どこの庭球場にも多くの市民の姿が見受けられ、スポーツタウン府中の象徴の一つとしていつも大変嬉しく感じています。しかしながら、テニスブームもあり、テニス愛好者も増加傾向にある中、残念ながら日新庭球場はなくなり、紅葉丘第二庭球場も1面になってしまいました。

そのような中で、正月の1月2日、3日に使用できる庭球場をふやしてほしいとの声が上がっています。本来ならば、日新庭球場にかわる庭球場の新設をお願いしたいのですが、差し当たって庭球場の正月開放の拡大を願いまして、以下お尋ねします。

ア 府中市の庭球場の設置状況と、稼働率・利用者数から見た利用状況について教えてください。

イ 庭球場に対する市民や利用団体からの最近の要望と対応について伺います。

ウ 年間の利用可能日はどうなっていますか。

エ 1月2日、3日など年明けに利用できる庭球場をふやしてほしいという声がありますが、いかがですか。

オ 利用日を1日ふやすことで発生する経費及び使用料収入はどのくらいですか。

カ 1月2日、3日を開放するための課題と対策について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

10 村崎啓二議員（一括質問）

1 ひとり暮らし高齢者を初め住宅の確保が難しい方が、市内に安心して住み続けることができる施策の充実について - 居住支援協議会の取り組みを中心に -

府中市の高齢者の単身世帯は、国勢調査によれば、2005年7,331世帯であったのが、2015年に11,362世帯と1.5倍に増加しました。長寿社会が進む中、この傾向はさらに進むと思われます。アパートにお住まいのおひとり暮らしの御高齢の方から、建物が老朽化したので転居してほしいと言われているが、高齢を理由に引っ越し先が見つからない。都営住宅・市営住宅や高齢者住宅「やすらぎ」に申し込んでもなかなか当たら

ず、困っているとの御相談をよく受けます。大家さんからは、入居された高齢者が、介護が必要になられたり、孤独死されることが心配でお貸しするのにちゅうちょするとの声が寄せられています。

国は、2007年に、住宅セーフティネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）を制定し、公営住宅の供給に加え、高齢者、障害者、低額所得者、子どもを育成する家庭などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居を促進することを明確にしました。民間賃貸住宅の入居の促進に向けて、地方公共団体・不動産関係団体・社会福祉法人などの居住支援団体を構成員とする「居住支援協議会」を設置することができることが同法で定められました。

2017年には、改正セーフティネット法が成立し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度 登録住宅の改修・入居への経済的支援 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援を柱とする住宅セーフティネット制度が定められ、予算的裏づけも明確になりました。

2015年第2回定例会及び2017年第1回定例会で、府中市における住宅セーフティネット制度の導入と居住支援協議会の設立を、一般質問で提言してまいりました。2015年は「居住支援協議会のあり方の検討を進める」との答弁、2017年では、「居住支援協議会の創設を視野に入れ、庁内の関係部署と検討してまいりたい」との答弁をいただきましたが、2020年度予算案に居住支援協議会設立の関連経費が計上されたことは、府中市の継続的で真摯な取り組みとして評価いたします。また、2018年度には、高齢者住替支援事業がスタートし、住宅の確保が難しい市内にお住まいのおひとり暮らし高齢者の民間賃貸住宅の住みかえに成果を上げていることもあわせて評価します。

居住支援協議会の設立により、高齢者を初め住居に困っている方々の住宅の確保が促進され、福祉・住宅行政の連携強化により、一層、安心して府中で暮らし続けることができることを求め以下質問します。

ア 市営住宅及び高齢者住宅「やすらぎ」それぞれの供給戸数の推移（第3次住宅マスタープランが作成された平成26年と現在）最近年の入居募集倍率、今後の供給計画について伺います。

イ 市内の民間賃貸住宅の空き家・空室数、空き家・空室率について教えてください。

ウ 平成30年度に開始された高齢者住替支援事業の実績と課題について伺います。

住まい探しの応援事業及び保証委託料の助成の内容と実績、主

管課

居住支援協議会事業との今後の連携について

エ 令和元年度に設置された居住支援協議会設立準備会の構成員、開催状況、主な審議内容を教えてください。

オ 令和2年度に設立が予定されている居住支援協議会の設立の経緯、目的、意義、基本的な活動内容、構成員について尋ねします。

カ 居住支援協議会による住宅確保要配慮者（以下「要配慮者」）の民間賃貸住居への居住支援の内容について伺います。

要配慮者専用住宅の登録要件及び申請先はどこですか。また、府中市内での登録住宅数及び貸室数、市内同住宅の入居条件（年齢等）を伺います。

要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録は、要配慮者専用住宅に限られますか。

要配慮者専用住宅の改修費の補助の概要と市内でのこれまでの実績

キ 要配慮者の入居時の家賃債務保証の補助内容について伺います。家賃債務保証の対象者は要配慮者専用住宅入居者だけですか。

ク 要配慮者への家賃低廉化補助の概要、府中市での実施について伺います。

ケ 要配慮者専用住宅の入居中の取り組みについて

安否確認、見守り、生活相談サービス

高齢者見守りネットワーク、高齢者緊急通報安全システム事業等の連携についてどのようにお考えですか。

日野市、中野区等で実施している居住支援法人と連携した電話での安否確認の実施についてどのように考えていますか。

家賃滞納への対応

コ 要配慮者専用住宅の入居者が万一死亡された場合の家財・残置物の整理、葬儀費等の支援事業について伺います。

例) 杉並区高齢者等入居支援事業

たちかわ入居支援福祉制度（社協）

日野市、中野区等で実施している居住支援法人と連携した費用補償事業

サ 要配慮者専用住宅の入居者以外にも、ケ、コの事業の対象者を拡大することについていかがお考えですか。

シ 居住支援協議会の日常的運営はどのように行うのですか。

ス 要配慮者の相談窓口はどこに設置されますか。また、マッチング、相談会の実施をどのようにお考えですか。

セ 要配慮者の居住支援は、高齢者、障害者、生活困窮者などそれぞれ課題を抱えている方々への支援事業（高齢者地域支援事業、生活困窮者地域居宅支援事業、障害者自立生活援助事業など）との連携が不可欠です。福祉と住宅行政の連携の強化に向けて担当部課の調整会議の実施を含めどのようにお考えですか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の医療費の本人窓口払いの負担軽減について

ア 学校の管理下での児童・生徒の負傷疾病に対して給付される日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の概要、給付内容について伺います。

イ 府中市における給付金の推移（件数、給付総額、3年間）を教えてください。

ウ 災害共済給付で給付される給付金は、医療保険診療を受けた医療費総額の何割ですか。また、医療費に対する給付金はいつ給付されますか。

エ 学校災害対象の負傷疾病でかかった医療費（通院・入院）について、本人（保護者）は何割を窓口負担しなければなりませんか。子ども医療証を使用せず自己負担分の支払いを求められるのはなぜですか。

オ 入院等により医療費が高額になった場合でも、共済給付金が支給されるまでは、本人の「立てかえ」となります。高額な「立てかえ」を長期間にわたって負担した事例について、額、立てかえ期間を含めて教えてください。

カ 「立てかえ」は負傷された児童・生徒、保護者の身体的精神的負担の上に経済的負担を大きくしています。学校災害の際、本人負担ゼロの子ども医療証を使用し、日本スポーツ振興センターに災害共済医療費給付の上乗せ分（1割）だけを請求することはできませんか。

〔答弁〕担当部長

11 そなえ邦彦議員（一括質問）

1 府中市のバリアフリーの状況について

- ア 府中市の公共施設でのバリアフリー化の進展状況はどうか。
- イ 府中市の学校施設でのバリアフリー化の状況はどうか。
- ウ 公園等の公共施設でのトイレのバリアフリー化の状況はどうか。
- エ 民間施設への指導はどうか。
- オ バリアフリーマップの作成状況はどうか。
- カ 高齢者・障害者への住宅バリアフリー化への支援はどうか。
- キ 高齢者・障害者へ意見を聞く機会はあるのか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市としての安全運転サポート車への対応について

- ア 府中市内で誤発進での事故はどれくらいか。
- イ 70歳から74歳までと75歳以上の運転者の免許証を自主返納する人はどれくらいか。
- ウ 市として、衝突被害軽減ブレーキ（自動ブレーキ）などがついた安全運転サポート車、また、誤発信防止装置等への指導はどうしているのか。

〔答弁〕市長・担当部長

12 高津みどり議員（一括質問）

1 府中市立学校の働き方改革のさらなる推進を

文部科学省が令和元年12月に公表した教員人事行政状況調査では、平成30年度に鬱などの精神疾患で休職した公立学校の教員数が5,212人（前年度5,077人）に上り、2年連続で増加したことがわかりました。長時間勤務による過労、保護者対応のストレスなどが一因と見られます。文部科学省によると、精神疾患による病気休職者数は男性が2,333人、女性が2,879人。約92万人の全教員に占める割合は0.57%（前年度0.55%）。学校種別では小学校教員2,421人、中学校教員1,361人、高校教員756人、特別支援学校教員657人などでした。年齢別では50代以上が最も多く1,785人。校長、副校長など管理職も96人、主幹教員も79人が休職し、ベテランでもストレスなどに苦しんでいる実情がうかがえます。

東京都では、平成29年度に実施した都内公立学校教員の勤務実態調査の結果、教員の長時間労働の実態が明らかとなったことから、平成30

年2月、都教育委員会は「学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。本市におきましても東京都のプランにのっとり、平成31年2月に「府中市立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間労働の改善に早急に取り組み、教育の質の維持向上を図ることとしました。本市では、平成27年度より副校長等校務改善支援員を配置し、働き方改革に積極的に取り組んでいただいておりますが、さらなる推進を願って以下質問させていただきます。

ア 「府中市立学校における働き方改革推進プラン」の目標達成状況について

イ 副校長等校務改善支援事業の成果と課題

ウ 長期休暇や休職している教員の状況について

エ 休職中の教員の補充についてはどのように行われていますか。

オ 小学校の特別支援教室の運営状況と教職員の配置状況について

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 子どもや高齢者の居場所づくりの充実を

厚生労働省は本年1月、平成30年の国民健康・栄養調査の結果を公表しました。同調査は、健康増進法に基づき毎年実施されているものですが、低所得層ほど栄養バランスの取れた食生活ができていないことが浮き彫りになりました。

具体的には、主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの取れた食事の頻度について「ほとんどない」と答えた割合が、年間所得「600万円以上」の人に比べ、「200万円未満」の人は2倍程度高くなっていました。

こうした、いわば「栄養格差」の影響を特に受けやすいのが子どもと高齢者です。バランスを欠いた食生活は、子どもの心身の健全な成長に支障を来し、高齢者には病気やけがのリスクを高めることにつながります。

国も対策に乗り出し、厚生労働省が進める健康増進運動「健康日本21」では、貧困など生活条件への配慮や健康格差の縮小を掲げ、バランスのよい食事がほぼ毎日できる人の割合を、令和4年までに8割にする目標を立てています。

そうした中で、地域の子どもたちに無料または安価で食事を提供する「子ども食堂」が広がりを見せています。貧困世帯の子どもの栄養確保に加え、多くの住民との交流の中で人間性が育まれる利点もあります。

さらに最近ではひとり暮らしの高齢者の孤食を防ぐ「おとな食堂」という試みも生まれています。

今回の調査では、バランスの取れた食事の頻度が低い理由として、時間や手間がかかることを挙げた割合も多くありました。ひとり親世帯や、家族に要介護者がいるといった事情も考えられます。

昨年6月にNPO法人「全国子ども食堂支援センター・むすびえ」が行った調査によると子ども食堂は、現在、全国に3,718カ所にまで広がり、訪れた人数は、推計で延べ約160万人にも上ります。

ここまで急速にふえた理由について、「むすびえ」の理事長で東京大学の湯浅誠特任教授は、「貧困対策だけでなく、地域の交流拠点という認識が広がっているためだ」と指摘。また「子どもの声を聞く機会が減った」「地域で知り合う機会が減った」と感じている人がふえているのも背景にあると言われています。

今では、多くの子ども食堂は子どもから高齢者まで幅広い世代に利用され、利用者の9割が高齢者という子ども食堂もあります。さらに食事提供だけでなく、学習支援や就労体験など多様な役割も担うことから、地域住民から人気を集めています。

本市におきましても「子ども食堂」が定着し、年々その数もふえてきました。さまざまな工夫を凝らしながら取り組まれています。本来支援したいと思っている子どもに食事の提供ができないなど、課題も耳にしています。子どもや高齢者の居場所としての「子ども食堂」がさらに充実したものとなるよう以下質問させていただきます。

ア 市内で開催されている子ども食堂の状況について

イ 子ども食堂の事業に対して市の支援はどのようなものがありますか。

ウ 子どもの居場所づくりとして子ども食堂のほかにはどのようなものがありますか。

エ 高齢者の居場所づくりの中で、食事を提供しているものはありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

13 遠田宗雄議員（一括質問）

- 1 誰も置き去りにしないSDGsの理念を生かしたまちづくりを求めて市長は「誰も置き去りにしない福祉の充実を目指し、4年間しっかりとまちづくりを進めていく」と、府中市長選挙戦を振り返り抱負を語

られました。

2011年の東日本大震災や昨年の台風19号による避難勧告など、災害対策の強化を初めとする喫緊の課題は山積しており、「市の経営は予断を許さない状況であり正念場を迎えている」との判断から発せられた高野市長の考えるまちづくりの根幹は、持続可能な開発目標を掲げたSDGsの理念を共有するものと受けとめています。

私たち公明府中は、「小さな声を聴く」、「寄り添う」との姿勢、そしてユーストークの展開で若者の声をテーマ別に検討するなどSDGs達成に向け取り組んでいます。

また、内閣府はSDGs達成に向け先進的な取り組みを進める「SDGs未来都市」として今後5年間で新たに150都市を選定して後押しするなど、関連施策を進めるとしています。

SDGs推進の中で男女ともに貧困と教育分野に関心が高く、さらに男性は働きがいや経済、女性はジェンダーに関心が集まっていますが、SDGsを知らない人の割合が5割を超えています。

また、SDGsの17の目標が、人類が直面する現状を改善するために重要と感じながらも個人としてどう携わっていけるのかわからない人が多いのも実情です。

このような現状を把握する中で、府中市が抱える課題の解決はSDGsの考え方と一致するものと考えますので「SDGs未来都市・ふちゅう」を目指し、以下質問いたします。

ア 市長の掲げる「誰も置き去りにしない」政策はどのように実現されようとしているか3期目にかける思いをお聞きします。

イ 国連が2030年までに実現を目指す17項目の持続可能な開発目標(SDGs)は地方自治にどのような影響を与え、一自治体として府中市は何をなすべきと考えていますか。

ウ 内閣府はSDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う自治体を「SDGs未来都市」に選定するなど取り組みを支援していますが、先進的に取り組んできた自治体について、府中市はどのように評価されていますか。

エ 本年東京2020オリンピック・パラリンピックを府中市としてどのように迎え未来へつなげようとしてされていますか。SDGsにつながる具体的な取り組みは令和2年度にどのように反映されますか。

〔答弁〕市長・担当部長

14 増山あすか議員（一問一答）

1 公園管理における市民協働導入と公園遊具について

市内には、約350カ所の公園があり、子供からシニアの方まで幅広い世代に安らぎと憩いの場、余暇の場を提供している大事な公共施設の一つです。本市は、市民協働都市宣言を行っておりますが、公園の利用・管理について、市民協働はどのように取り入れているか、今後はどうしていきたいか、市の考えを教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市長選挙における投票率について

本年1月に府中市長選挙が行われ、1週間の選挙期間中、2名の立候補者がそれぞれの主張のもと、激しく舌戦を繰り広げました。1月26日の投開票の結果、投票率は31.92%となりました。昨年4月に実施された市議会議員選挙の投票率46.64%、7月の参議院議員選挙の投票率53.17%と比較しても、投票率の低さが見て取れます。

また、4年前の投票率である32.79%と比較しても、投票率はさらに低下しており、自分が住んでいる市に直接関連がある選挙であるにもかかわらず、投票率が低下していることが懸念されます。

そこで、今回の選挙について振り返り、今後の投票率を向上させるために、以下お伺いします。

投票率を向上させるために、どのような対策を行ったか教えてください。特に、4年前の府中市長選挙のときと今回の選挙における違いを教えてください。

〔答弁〕担当部長

15 杉村康之議員（一問一答）

1 これからの4年、市長の考えは

さきの市長選におきまして、高野市長はめでたく3選を果たされました。今回の選挙をどう捉え、これからの4年間、どのように市政運営をされていくお考えかお聞きいたします。

今回の市長選の結果をどう受けとめていますか。

これからの4年間のお考えを具体的に教えてください。

ア 市長は、初当選以来、「市長と語る会」を継続実施し、市民の声に耳を傾けてきました。8年間続けてきて、どう感じていますか。

選挙公報にあった「市政に生かす」とはどのような思いか。

イ 選挙公報にあった、伊勢丹撤退後の空洞化を早期に解消する「民間事業の支援」とは何か。伊勢丹跡も含め「地域経済の発展を図る」ために必要な政治的リーダーシップをどのように考えますか。

ウ ノーベル賞を受賞した吉野彰さんは「持続可能な社会は技術革新によって間もなくやってくる」、「環境は攻めの姿勢で」とおっしゃいました。今後、蓄電池が急速に普及し、エネルギー環境は大きく変わるでしょう。府中の環境事業も、単に太陽光パネルを並べるのにとどまらず、次世代に対応したスマートコミュニティを目指して一歩先へ踏み込むべきと考えますが、市長の考えは。

エ 市は、年度末に多額の基金を積む一方で、年度当初には財政を均衡させるために歳出カットに取り組んでいるが、その一環で市民負担が増大するものが散見されます。今後も市民負担の増大はやむを得ないと考えますか。

オ 「ラグビーのまちづくり」に続いて、これからの4年間で市長が特に力を入れて取り組みたい具体的な施策があれば教えてください。

〔答弁〕市長

2 情報公開条例の「不当に」の解釈

情報公開条例第7条第5号、「率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる」の「不当に」をどのように解釈しているか。

〔答弁〕担当部長

3 市民相手の裁判で上告する際の判断は

市内の学校におけるいじめに関する裁判の結果を受け、市長が上告をしなかったのは英断であったと思います。敗訴に際して、控訴、上告するか否かの判断についてお聞きします。

過去、府中市が裁判で敗訴したのは何件で、そのうち控訴または上告したのは何件か。

敗訴した事案では、裁判で指摘を受けた点について、検証し、責任の所在を明らかにしてきたか。

敗訴した場合、その裁判費用や損害賠償費用は全て税金で支払われてきたか。

〔答弁〕担当部長

16 にしみや幸一議員（一問一答）

1 福祉圏域の見直しに伴う諸課題について

平成27年度から平成32年度、つまり令和2年度までを期間とする現在の「府中市福祉計画」では、「みんなでつくる、みんなの福祉」を基本理念に、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を柱に据えて総合的な福祉施策に取り組むこと、市民を主体としたコミュニティケアを確立するとともに切れ目ない包括的ケアを推進して、福祉課題を有するあらゆる人のための「地域包括ケア」を実現させること、を目指している。

そうした中、1月26日を投開票日として、府中市長選挙が実施された。このとき、3選を果たされた高野律雄市長は、「文化センター中心に福祉圏域を変更」することを公約に掲げた。

私は、よりきめ細かく機動的な福祉施策を進めるには、文化センター圏域を基盤とする方が、多様な人的ネットワークも生かしやすいと効果的と考える。その意味で、市長の姿勢には大いに期待をさせていただきたい。

とはいえ、圏域の見直しは、福祉行政の基盤を大きく変えることでもあり、住民に身近な地域福祉づくりへとつなげていくには課題も存在する。そこで、市長選後初となる今議会では、この問題を一般質問に取り上げたい。

まず、以下お尋ねする。

(1) 今般の市長選で、「文化センター中心に福祉圏域を変更」することを公約のトップに据えた理由は、何か。実現への決意とともに、高野市長のお考えをお聞きしたい。

(2) 福祉圏域の見直しについて

府中市における「福祉圏域」とは、そもそもどういったものか。また、現行で「福祉圏域」を6つに分けているのは、どういった基準や考え方に基づくのか。

福祉圏域の見直しを検討するに至った背景と課題には、どういった点があるか。また見直しの検討作業は、どのように進められたのか。

「文化センター中心に福祉圏域を変更」するにおいては、文化セ

ンターの役割も問われてくる。文化センターが地域福祉に果たしている現在の役割・機能を、お示し願いたい。

(3) 福祉施策の現状について

「自助」、「互助」、「共助」、「公助」のそれぞれについて、府中市における基本的な考え方と主要な取り組みの進捗状況は、どうなっているか。

府中市の目指す「府中市版地域包括ケアシステム」は、どのようなものか。市ならではの特徴とともに、お示し願いたい。

広義の福祉施策の一つとして、専門スタッフ等による看護及び医療的な支援が必要な方が生活をされる「福祉避難所」に関し、現在の設置状況並びに昨年の台風19号豪雨災害時における対応の様子を、お示し願いたい。

〔答弁〕市長・担当部長

17 奥村さち子議員（一問一答）

1 「住宅確保要配慮者」のニーズに届く居住支援を求めて

いわゆる住宅セーフティネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）が2017年に改正されました。改正の背景としては、同法を担当する国土交通省によると、高齢者、障がい者、子育て世帯、低額所得者、被災者等の住宅の確保に配慮が必要な方は今後も増加する見込みですが、住宅セーフティネットの根幹である公営住宅については、大幅な増加が見込めない状況にあること、一方で、民間の空き家・空き室は増加していることが挙げられています。

改正の内容は、増加する民間の空き家・空き室を有効活用することで、同様に増加傾向にある住宅確保に困難を抱える方への対策を行うことが意図されています。その対策としては、住宅の確保に配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅として、賃貸人が都道府県に登録する「登録制度」や、居住支援協議会の活動の中核となる居住支援法人を都道府県が指定する制度が新たに創設されました。

居住支援法人は、登録されたセーフティネット住宅の入居者への家賃債務保証、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援を行うこととされ、行政ではなかなか支援が及ばなかった福祉政策と住宅政策との連携を担う役割として民間事業者の参入が図られています。

2018年度に府中市が取り組んだ「高齢者住替支援事業」の成果について、昨年9月の決算特別委員会においては、高齢者支援課への相談件数が41件に上ったということで、さらに高齢の方の住みかえの相談のみならず、子育て世帯や障がいをお持ちの方の相談も多かったという報告がありました。このことから、高齢者の住みかえの必要性だけにとどまらず、いわゆる「住宅確保要配慮者」への対策が府中市でも必要ではないか、それを民間だけに任せておくのではなく、行政として対策が必要ではないかと考えております。

府中市では今年度に、居住支援協議会設立準備会を設置し、2020年度からは居住支援協議会として取り組みを進めていく予定とのことです。厚生労働省の示した資料によると、自治体が設置する居住支援協議会は住宅部局や福祉部局、民間事業者との話し合いによる連携が求められています。

府中市における住宅確保要配慮者の現状と、府中市が考える居住支援のあり方と目標、それに向けての居住支援協議会の取り組みについて質問します。

- (1) 市の福祉部署や住宅担当部署への、住まいの確保に困難があるなどの住まいに関する昨年度の相談件数、相談内容を教えてください。また、「住宅確保要配慮者」について、市はどのような見解を持っていますか。
- (2) 住宅セーフティネット法が改正されて以降、市民が住まいの相談をどの法人に、何件行ったかを把握していますか。
- (3) 府中市の空き家・空き室の状況と、セーフティネット住宅の登録状況を教えてください。登録の推進については、どのように考えますか。また今後の取り組みについて教えてください。
- (4) 居住支援協議会設立準備会について
設立準備会の目的と活動内容を教えてください。
府中市における居住支援の取り組みについて、どのように課題を捉えましたか。
- (5) 2020年度の居住支援協議会の取り組みについて
協議会の委員構成を教えてください。事務局はどこの部署ですか。
協議会における組織連携をどのように進めていきますか。
居住支援の相談窓口体制を教えてください。
住みかえた後の生活支援は、どこに、どのようにつなげ行いま

すか。

〔答弁〕市長・担当部長

18 西のなお美議員（一問一答）

1 医療的ケアが必要な子どもの支援の充実を求めて

医療的ケアが必要な子どもの数は近年増加傾向にあると言われていきます。子どものケアは医療行為に当たり、家庭以外では医療従事者が行うため、看護師が配置されていない施設では医療的ケア児の受け入れが進みづらいという状況があります。

2016年の児童福祉法の改正では、地方公共団体は医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の関連機関との連携の一層の推進を図るよう努めなければならない、としています。医療的ケア児への支援について初めて具体的に法律に明記され、対応が求められています。

児童福祉の理念に基づけば、保育や教育は子どもの健全な発達を保障するために認められる権利です。障がいがあっても地域社会の一員としてともに安心して過ごすことができるように、一人一人の多様なニーズに応じた支援体制を充実させることが必要です。子どもの最善の利益の尊重という視点から、医療的ケアが必要な子どもたちへの支援の充実を求めて質問します。

- (1) 医療的ケアを必要とする子どもについて、どのような対応をしているのか市の考えをお聞かせください。
- (2) 市内に医療的ケアが必要とされる子どもはどのくらいいますか。
- (3) 医療的ケア児について、保育所や幼稚園、市立の小・中学校での受け入れの状況を教えてください。また、受け入れについてはどのような相談がありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

19 西村 陸議員（一括質問）

1 日本語の指導が必要な子どもたちへの支援の充実を

文部科学省が平成30年5月に行った調査では、全国の公立小・中学校などに在籍する外国籍など日本語指導が必要な児童・生徒は50,759人と、前回調査から6,812人（15.5%）増加との結果が報告されている。

日本語指導が必要な児童・生徒というのは、日本語での日常会話が十分にできなかつたり、学年に応じた学習に支障がある子どもたちであり、具体的には学校の授業がわからない、日本の学校になじめない、進路や将来が見えないなど問題があり、中学卒業後に高校進学したとしても、学校生活や授業になじめず、退学などを余儀なくされ、やがて社会に適応できずに貧困につながったり、やがて社会における治安悪化など負の連鎖につながるなどが懸念されている。

全国の子語指導が必要な外国籍の児童・生徒の母語別在籍状況は、多い順にポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語で約8割を占め、言語・人種も多様であることがわかっており、平成31年4月に施行された改正出入国管理・難民認定法で、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことによって、今後さらに外国籍の子どもはふえると言われている。

また、義務教育年齢で不就学の可能性がある子どもは19,654人との調査結果（読売新聞 令和2年1月6日付）もあり、文部科学省ではこうした子どもたちが就学できるよう支援を検討していると聞くが、就学率の向上にとどまらず、学校生活の充実や進学に向けた充実した支援が必要である。

本市の義務教育年齢に当たる外国籍の子どもの就学状況は、令和元年5月1日現在で211人、うち132人が府中市立小・中学校に就学と聞いているが、外国籍でも日本語で学習できる子どももいれば、日本国籍であっても日本語指導が必要な子どももいる。

国や人種を越えた交流や人権の尊重、また将来の我が国の未来をつくる次の世代の人材が、国籍を問わず育っていける観点から以下質問する。

- (1) 市内在住で日本語の指導が必要な義務教育年齢の子ども的人数、就学していない子ども的人数

また、これらの子どもの母語の国・地域の傾向は。

- (2) 日本語の指導が必要と思われる子どもがいる世帯が市内へ転入した際の就学案内のプロセス

また、中学生・高校生に相当する年齢で転入した子ども的人数の推移

- (3) 市立小・中学校での受け入れ後の日本語の指導、授業やその他学校生活における指導等取り組みの現状と課題は。

また中学3年生の受験への取り組み、卒業後の進路と進学率の現

状と課題は。さらに卒業後の状況は。

- (4) 学校以外で日本語が不自由な子どもやその家庭に対する支援にはどのようなものがあるか。

〔答弁〕教育長・担当部長

20 結城 亮議員（一括質問）

1 府中市の自殺総合対策計画の施策について

府中市では自殺対策基本法に基づいて、庁内及び関係機関とともに対策を推進し、昨年6月に府中市自殺総合対策計画を策定しました。いま「自殺対策は地域の時代へ」（NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表 清水康之さん）と言われる状況です。自殺対策とは「包括的な生きる支援」という考え方が柱となっており、今日においては自治体における福祉政策の1つとも言える課題ではないでしょうか。そこで以下5点について伺います。

市は自殺総合対策計画（以下「計画」）を推進する上で、地域との連携を方針に掲げ、その中で地域包括ケアシステムの構築と住民相互の支え合いの仕組みづくりの考えを柱としていますが、その具体策について伺います。

市は自殺対策関係者連絡会において、自殺事例の情報共有を初め、自殺された方の家族に対する支援策、また医療機関や警察との連携促進を図る方針を掲げています。そこで具体的な取り組みの状況について伺います。

市は計画を推進する中で、生活福祉、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援などとともに取り組むという方針のもと、自殺対策関係課長会議を開催していますが、具体的な取り組みの状況について伺います。

相談者からの相談受け入れ体制の現状について伺います。

地域、市民に対する自殺防止に向けての相談体制、その啓発活動の現状と課題について伺います。

〔答弁〕担当部長

2 東京高裁によるいじめ判決問題について

1月23日付毎日新聞朝刊の社会面において、「小学校校長「いじめ隠し」東京高裁認定、府中市に賠償命令」、また2月7日付読売新聞多摩

版には「いじめ 府中市賠償確定、東京高裁 市と原告側上告せず」という記事が掲載されました。毎日新聞の記事では「小学校在学中にいじめを受けていたのに校長や教諭に放置され、心的外傷後ストレス障害を発症したとして、20代女性が学校の設置者である府中市に損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、1月22日、市に756万円の支払いを命じた」と報じています。この判決及び案件に関して、以下5点伺います。

今回の裁判の一連の経過と判決内容について伺います。

原告側の主張と根拠について伺います。

市と学校側の主張と根拠について伺います。

東京高裁判決を受けて市教委の認識について伺います。

今回の事件はさかのぼって重大事態の案件として認定し、今後の教訓に生かすべきと考えるが市の認識を伺います。

〔答弁〕担当部長

21 竹内祐子議員（一問一答）

1 水の安全性の確認と有機フッ素化合物による水質汚染について

東京都水道局が発表した「水道水における有機フッ素化合物について」に関連し、府中市の武蔵台浄水所では比較的高い値の数値が検出されたこと、同所の検出値の値を2011年分から2018年分までホームページ上で公開しました。そこからはいずれも高い値が検出されていたことがわかります。

有機フッ素化合物とは、約5,000種にのぼる化学物質の総称であり、報道ではP F A S（ピーファス）とも表記されています。P F A Sの中で主に知られているのはP F O S（ピーフォス）P F O A（ピーフォア）と言われる物質です。このような化学物質が検出される経緯は、現代における利便性の向上といった経済生産活動が大きく影響しています。例として、フライパンなどの焦げつきを防ぐテフロン加工や防水撥水加工を施した製品、ファストフードなどの食品を包んでいる包装紙、空港や米軍基地・自衛隊でも用いられている泡消火剤といった多岐にわたる製品で使用されていることが原因に挙げられます。深刻な問題になっているのは人体への影響と長期間環境の中で変化せずにとどまることです。P F O S、P F O Aの毒性は、低体重出産やがん、コレステロール値異常、肝機能等への悪影響が指摘されています。微量であっても身体の中に入ると蓄積性が高く、人のみならず生態系にも悪影響を与えている状

況です。4000年もの長期間分解されることがなく、永遠の化学物質「フオーエバー・ケミカル」とも呼ばれ、世界的な問題になっています。そのようなことから国際条約で、P F O Sは2009年に製造・使用が禁止になり、P F O Aについても2019年に製造・使用が禁止されました。しかし、各国での規制にはW H Oでの一定の基準値がなく、残念ながら日本においても法的に制限する基準値が定められていません。

このような状況の中、府中市は市民の健康を守る義務を有し、市民の暮らす土地の環境について調査把握する必要があると考え、質問いたします。

(1) 水道水の安全性について

安全性の基準、どのようにして安全性が確保されているのか。

市内にあるそれぞれの浄水所からの給水区域、給水人口について

(2) 有機フッ素化合物（P F O S・P F O A）について

市の認識と検出に対する見解について

これまでの高濃度検出値に対して市はどの程度報告を受け、把握していましたか。また市民への周知はどのように行われましたか。

これまでに市が独自で行った水質調査等がありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市の選挙啓発と主権者教育の取り組みを求めて

さきの府中市長選挙では、地方自治体の首長選挙であるにもかかわらず、投票率31.92%という結果でした。2019年の4月の市議会議員選挙では、46.64%、7月の参議院選挙では53.17%という数字も決して高いとは言えませんが、地方自治体の長である市長選挙です。そもそも地方自治体は二元代表制により、抑制と均衡が保たれるべきであります。せめて市議会議員選挙と同率の40%強、ゆくゆくは50%を超える数字を目指すべきではないかと市政にかかわるものとしての責任すら感じます。

以前より市民からは低投票率であることを懸念する声があり、議会に選挙啓発や投票率の向上を求める陳情も出ております。期日前投票所の増設や投票環境の改善、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことでの若い世代への主権者教育政策など、府中市選挙管理委員会や関係する協議会のさらなる取り組みを求めて質問いたします。

(1) 府中市選挙管理委員会として昨今の選挙投票率への評価

- (2) 市長選挙の主な広報について
啓発ポスターの掲示場所と設置数（具体的に、駅やスーパー、公会堂など人の集まる場所に設置していたか）
広報車の運用期間と稼働時間、当日の棄権防止について
公開討論会などで候補者の政策や公約を市民が確認する機会を適切につくったか。
ローカルテレビ、ラジオを通じた選挙啓発は行われたか。
- (3) 期日前投票所の設置箇所数と開設期間（他自治体との比較）
〔答弁〕選挙管理委員会委員長・担当部長

22 赤野秀二議員（一問一答）

1 都立病院などの地方独立行政法人化の中止を求めて

小池東京都知事は、昨年12月3日の都議会第4回定例会の所信表明で突然に、「都立病院と東京都公社病院合わせて14病院を一体的に地方独立行政法人に移行すべく準備を開始する」と表明した。

そして、12月25日、病院経営本部は「新たな病院運営改革ビジョン（素案）」を公表し、3月中にも独法化の方向を決めようとしている。

さらに、1月24日に発表した2020年度予算原案には独法化のために6億円余りの予算を計上している。

都立病院は、災害・感染症医療、周産期・小児医療、高度な精神科医療、難病、特殊救急医療など民間では採算が取れない医療（行政的医療）を担っており、独法化されれば、これらの医療が不安定になり、都民の命を守る医療が後退するのが必至である。実際に、全国各地で独法化された病院では、経営の効率化や採算性が重視され、病院廃止、病床削減や差額ベッド料の引き上げなど患者・利用者の負担増が起きている。

都立病院の果たすべき役割の議論が十分になされずに、独法化ありきの都の動きであり、対象となる多摩総合医療センター、神経病院、小児総合医療センターが所在している府中への影響は多大である。

そこで今回、独法化に反対の立場から以下質問する。また、昨年第4回定例会での一般質問で取り上げた都立神経病院の統廃合問題へのその後の対応についても確認を求めて質問する。

- (1) 都立神経病院の統廃合問題について地域調整会議での議論と市の対応について

- (2) 今回の都知事の地方独立行政法人化発言は、唐突と思えるものだが、市の受けとめは。
- (3) 「新たな病院運営改革ビジョン(素案)」について、市の受けとめは。
- (4) 多摩総合医療センターなどの独法化が行われれば、府中市民にとっても大きな影響があると思うがいかがか。
〔答弁〕市長・担当部長

2 国保税滞納者への差し押さえ処分について - 悪質とは思えない滞納者への差し押さえや生計費相当額の差し押さえの中止を求める -

昨年(2019年)の第1回定例会の一般質問の中で、国民健康保険の滞納状況と差し押さえ処分について取り上げた。

その中で、国税徴収法で生計費相当分は差し押さえ禁止財産となっており、国保税についても預金口座の生計費相当額も含めた全額差し押さえは、改めるように求めた。また、悪質とは思えない滞納については、滞納処分の執行停止を行うことも提案した。

その後、差し押さえ処分などの改善はなされたのか以下質問する。

- (1) 差し押さえ処分の件数と、総額の推移
- (2) 滞納処分の執行停止件数と金額の推移
- (3) 滞納し、差し押さえ処分、また執行停止に至るまで、どのような手順を踏んでいるか。
- (4) 滞納した保険税の分納が実行されている最中に、差し押さえが行われる例がある。なぜなのか。
- (5) 昨年9月26日大阪高裁で給与が振り込まれた2日後の口座預金差し押さえを違法とする判決が出たが、どのように受けとめているか。また、府中市での生計費相当額も含めて全額差し押さえるやり方は改めるべきだと考えるがどうか。

〔答弁〕市長・担当部長

23 奈良崎久和議員(一括質問)

1 性的マイノリティーへの支援と配慮について - 府中市としてできること -

LGBTなど、性的マイノリティーへの対応の一步となる、同性パートナーシップ宣誓制度が、三多摩では初めて昨年4月に施行されてか

ら、間もなく1年が経過します。

パートナーシップ制度の導入では、平成30年の第2回定例会で福田議員が強く求めてきました。会派としては、その後当事者からのパートナーシップの承認制度創設・導入への協議開始を求める陳情採択をリードしてきました。

陳情採択を受けて、高野市長のリーダーシップのもと宣誓制度実施に至ったことを、改めて評価し感謝いたします。

しかしながら、自分の性自認や性的指向に悩んでいたり、周囲の無理解や偏見などにより、さまざまな苦痛を味わっているケースなど、カミングアウトも難しく、マイノリティーの方々が生きづらい状況が少なからず続いています。

また小・中学校において、成長の過程で、徐々に自身の性に対する違和感や、それに伴い生活のさまざまな場面で苦痛を感じているケースもあります。

そんな現状から、予決算や一般質問などを通し、何人かの議員からも質疑が行われています。

市では、第6次男女共同参画計画にも人権の尊重の視点から位置づけました。そこで改めて、マイノリティーに対する偏見や差別の解消、多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、性的マイノリティーへの支援と配慮について - 府中市としてできること - と題し、以下質問いたします。

ア 府中市の性的マイノリティーに対する基本的な考え方、位置づけと、現在の対応についてお伺いいたします。

イ 市職員の意識啓発・研修など、LGBT等への対応と配慮についてお伺いいたします。

ウ パートナーシップ宣誓制度の施行から約1年、制度の周知や宣誓の状況など、現状と今後の課題についてお伺いいたします。

エ 教育委員会としての性的マイノリティーに対する基本的な考え方と課題、教職員や児童・生徒への教育的アプローチについてお伺いいたします。

オ 青少年への対応として行っていること、また相談などがあればお伺いいたします。

カ 東京都など広域で取り組んでいることについてお伺いいたします。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

24 前川浩子議員（一問一答）

1 「いじめ」の対応について

「いじめ」は被害者の人権を侵害し、その尊厳を奪う重篤な行為です。

昨年10月に文部科学省は「2018年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を公開しました。

この調査によりますと、いじめの認知件数は前年度比12万9555件増の54万3933件。

過去最高を更新するという憂慮すべき事態です。

この調査結果が出た2カ月後の本年1月23日に、「いじめによりPTSD（心的外傷後ストレス障害）を発症したとして、学校設置者である府中市に損害賠償を求めていた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は22日に市に756万円の支払いを命じた」との報道がありました。

この判決に対する府中市の対応をお知らせください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 妊産婦・乳幼児を守る災害時の対策について

昨年10月の台風19号の襲来の際、自主避難所となった第二中学校で一晩過ごしました。

午後3時を過ぎる頃から、怒涛のように多くの方が避難して来ました。その中に、新生児、乳児を抱いた御家族、幼児を連れた方、妊娠している方の姿もありました。

避難場所となっていた中学校武道場は、多くの人でごった返し、空気もよどんできました。その中に、新生児を含む乳幼児、妊婦の方がいらっしゃることに危機感を覚えました。

幸いにも、避難時間は短く、また保育士、保健師の方々の献身的な御努力により、事なきを得ましたが、災害はいつあるかわかりません。早急な対応、方策の必要を痛感し、質問いたします。

東京都は平成26年に「妊産婦・乳幼児を守る災害対策ガイド」を策定しています。

「府中市地域防災計画」の要配慮者の中に、妊産婦、乳幼児との記載はありますが、具体的な方策はありません。

自然災害の多い今こそ、縦割りではなく横断的に「子どもの命」を守ることに力点を置いた施策が必要だと考えます。

以下質問いたします。

「地域防災計画」の中で、妊産婦・乳幼児に特化した項目はありますか。

〔答弁〕担当部長